

住宅バリアフリー改修固定資産税減額申告書

年 月 日

越前市長 殿

(納税義務者)

住所(所在地)

氏名(名称)

電話番号

個人番号(法人番号)

地方税法附則第15条の9第4項又は第5項に規定する高齢者等居住改修住宅に係る固定資産税の減額措置の適用を受けたく、事実を証する書類を添えて次のとおり申告します。

1 家屋の表示

所在地	越前市 町・丁目 字 番地						
種類(用途)	専用住宅・併用住宅・共同住宅・その他()						
構造	木造・鉄骨造・鉄筋コンクリート造・プレハブ造・その他()						
床面積	延べ	m ²	1階	m ²	その他	m ²	階建
改修工事について	改修工事に要した費用				円		
	補助金額				円		
	改修完了年月日				年	月	日
登記済み家屋の場合	登記年月日				年	月	日
	建築年月日				年	月	日
	家屋番号						
併用住宅の場合	居住部分の面積				m ²		
	居住の用に供した年月日				年	月	日
3か月以内に提出出来なかった理由							

[添付書類]

- 改修工事に係る明細書(当該改修工事の内容及び費用の確認が取れるもの)
- 改修に要した費用を証する領収書の写し(補助金の交付がある場合は交付額の分かるもの)
- 改修を行った建物の図面の写し
- 改修前と改修後の該当箇所の写真
- 該当する区分に応じた書類
 - 65歳以上の方……………住民票の写し
 - 要介護及び要介護支援認定を受けている方……………介護保険の被保険者証の写し
 - 障がいのある方……………障がい者手帳などの写し

[該当要件について]

- 1 新築された日から 10 年以上経過した住宅であること。
- 2 平成 19 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの間に、次の①から⑧までの工事いずれかを行うこと。
 - ①廊下拡幅
 - ②階段の勾配緩和
 - ③浴室改良
 - ④便所改良
 - ⑤手すり取り付け
 - ⑥床の段差解消
 - ⑦引き戸への取り換え
 - ⑧床表面の滑り止め
- 3 改修後の住宅の床面積が 50 m²以上 280 m²以下であること。
- 4 改修工事に要した費用が 50 万円を超えていること。(国または地方公共団体からの補助金などがある場合には、改修工事に要した費用の額から当該補助金などの額を控除した額が一戸あたり 50 万円を超えていること。)
- 5 過去に同制度の適用をうけていないこと。

[減額期間および額について]

改修工事が完了した年の翌年度分に限り、当該住宅の一戸あたり 100 m²以下分の固定資産税の 3 分の 1 を減額する。

[重複適用の可否について]

住宅省エネ改修との可否	○
住宅耐震改修との可否	×
新築住宅の軽減制度との可否	×